

第 1 回四国中央市総合計画審議会 会議録

日 時	令和 3 年 10 月 13 日(水) 午後 7 時 00 分～午後 8 時 45 分		
場 所	四国中央市消防防災センター 3 階大会議室		
出席者	【委員】(敬称略) 森川隆、内村浩美、木村康久、眞鍋一慶、後藤正、近藤善春、村上智子、 寶利佳代、星川光代、篠原徹、清家孝、金崎佐和子、森実純夫、藤田恭二、 石村聡美		
	【市】 篠原市長 安部総務部長 政策推進課:石川課長、大西課長補佐、坂田課長補佐、 片岡係長、大西係長、水田主査、篠永主事、平岡主事		
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴者数	12 名
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 会長、副会長の選出 6 議事 (1)総合計画及び総合戦略策定について (2)第 2 期総合戦略の取組について (3)公共施設等総合管理計画の改訂について (4)その他 7 閉会		
配布資料	・次第 ・委員名簿 ・資料 1 総合計画審議会について ・資料 2 総合計画及び総合戦略の策定について ・資料 3 第 2 期四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組について ・資料 4 四国中央市公共施設等総合管理計画の改訂について		

【会議概要】

発言者	内容
	1 開会
	2 委嘱状の交付
	3 市長あいさつ
	4 委員自己紹介
	5 会長、副会長の選出
	事務局案として、会長に内村委員、副会長に森川委員を提示し、委員一同賛同。
	6 議事
事務局	(1) 総合計画及び総合戦略策定について「資料 1 総合計画審議会について」「資料 2 総合計画及び総合戦略の策定について」により説明
	質疑・応答
内村会長	今後の審議会スケジュールは、総合計画のみの審議会の開催は 5 回、諮問 3 件含めると審議会の開催は 7 回と認識してよいか。
事務局	そのとおりである。
事務局	(2) 第 2 期総合戦略の取組について「資料 3 第 2 期四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて」により説明。
	質疑・応答
村上委員	総合戦略の中で防災の観点が含まれていないため、市民の防災意識を高める観点から登山という戦略を加えてはどうか。登山は市民のセルフレスキューを向上させることができる。また、登山グッズは防災グッズとなるため防災グッズの普及にも繋がる。
事務局	登山を通じて市民のセルフレスキューを向上させる取組と認識したので担当課へ伝える。
内村会長	令和 3 年度のあったかしこちゅ～事業若者と企業の交流会 in 松山をどのように実施するのか。
事務局	昨年度のオンライン交流会実施後、参加者・企業からオンラインと対面の併用型で実施してほしいとの意見が多くあったため、それを踏まえオンラインと対面の併用型での実施を予定している。
内村会長	コロナ禍による影響もあると思うが、昨年度実施された国勢調査結果では、四国中央市の現状数値が大きく減少している。これを踏まえ、今後の四国中央市人口ビジョンの目標値の見直しをするのか、それとも、目標値は下げずに人口減少しないために対策をしていくのか。
事務局	昨年度実施された国勢調査結果では、本市の人口の現状数値は想定より減

	<p>少しているが、現状値を基に目標値を下げて設定するのは、計画の趣旨から考えると理想的ではないため、現時点では、既存の目標値を据え置き、人口減少対策を講じていきたいと考えている。</p>
近藤委員	<p>人口減少問題について、転入数の減少や定住が少ない理由を考え、政策を実行していく必要がある。</p>
事務局	<p>(3) 公共施設等総合管理計画の改訂について「資料 4 四国中央市公共施設等総合管理計画の改訂について」により説明</p>
	<p>質疑なし</p>
	<p>(4) その他</p>
事務局	<p>委員の皆様には四国中央市特別職の報酬等に関する条例に基づき審議会の出席に関して、報酬を支払うことになる。</p> <p>また、第 2 回審議会を 12 月に開催を予定しているので、委員の皆様には参加の程お願い申し上げます。</p>
近藤委員	<p>スケジュールを確認すると、来年度の 10 月で審議会が終了することになっており、スケジュール的にタイトに感じる。</p>
事務局	<p>諮問が 3 件あるため、審議会の回数が多くなっていることをご了承願う。第三次総合計画は令和 5 年度以降の計画となり、令和 4 年度中に策定する必要があるため、目標として 10 月で審議会終了を設定している。</p>
篠原委員	<p>今後のスケジュールを確認したところ、第三次総合計画及び公共施設等総合管理計画の策定については、事務局で素案を作成し本会で素案を基に協議する。総合戦略については、進捗状況を評価するという認識でよいか。</p>
事務局	<p>第三次総合計画については、市民意見及び庁内体制の意見を踏まえて、事務局で素案を作成し、それを基に協議し計画を策定することになる。</p> <p>次期総合戦略は総合計画の中に盛り込む予定なので、第 2 期総合戦略の事業評価を行うことになる。</p> <p>公共施設総合管理計画は事務局で計画改定案を作成し、改定案を基に協議を行うことになる。</p>
	<p>7 閉会</p>
	<p>終了</p>